

要 請 書

○○ ○○ 殿

農業農村整備関係予算の確保
東日本大震災からの再生・復興
に関する要請

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会

令和 7 年 11 月 26 日

平素から、東北・北海道管内の農業農村整備事業の推進と東日本大震災からの復興につきまして、格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、地球規模の異常気象や世界人口の増加などにより、世界の食料生産・供給は不安定化しています。

また、我が国の農業・農村は、農業者の減少・高齢化が著しく、営農の継続やそれを支える農地や農業用水の管理が困難になっていることに加え、営農資材等の価格高騰や渴水、高温の影響など、農業・農村を取り巻く情勢はより一層厳しさを増しています。

こうした中、今般前倒しで策定された土地改良長期計画では、国際情勢や国内状況が変化する中で、将来にわたり食料安全保障の確保や農業の有する多面的機能の発揮を実現するため、農業生産基盤の整備・保全や農村の振興を推進するとされております。

我が国の食料安全保障を実現するためには、国内最大の食料供給基地である東北・北海道の農業・農村の持続的な発展を万全なものとするため、それぞれの地域特性に合った、高い農業生産力を十分に発揮出来る生産基盤を整えることが必要不可欠であります。

加えて、ため池を含む農業水利施設等の老朽化が進む中、大規模自然災害から国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災対策を効果的に推進することが重要となっています。

また、東日本大震災での原子力災害被災地の農業再生に向けて、引き続き、復旧・復興事業を着実に進めていく必要があります。

つきましては、農業農村整備事業の安定的かつ計画的な実施のため、予算の確保や諸施策の推進、大規模自然災害からの復旧・復興に関し、次のとおり要請いたします。

《農業農村整備関係》

1. 新たな土地改良長期計画の実現に向けた農業農村整備関連予算の確保について

食料安全保障の確保や多面的機能の発揮を実現するため、農地の集積・集約化やスマート農業の推進に向けた基盤整備、農業水利施設の戦略的な保全管理等の着実な推進が図られるよう、令和8年度予算について、令和7年度補正予算や農業構造転換集中対策に係る経費も含め安定的かつ十分に確保すること。

2. 農業・農村地域の国土強靭化に向けた支援について

農村地域の国土強靭化のため、老朽化したため池を含む農業水利施設の更新・長寿命化対策及び豪雨・耐震化対策をより一層推進するとともに、第1次国土強靭化実施中期計画の実現に関する予算を十分確保すること。

3. 近年の大規模災害からの復旧・復興に係る支援について

頻発する地震や豪雨等による大規模災害からの復旧・復興や、再度災害防止の取組を早急に進めること。

4. 土地改良区の運営体制等の強化に向けた支援について

- (1) 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- (2) ICT、AI 等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併に対する支援を推進すること。
- (3) 土地改良区の運営に参画する人材の多様化を図るため、男女共同参画に向けた取組への支援を充実すること。
- (4) 水土里ビジョンの策定・実践に当たり、基盤整備や施設の更新等について継続的かつ安定的な財政支援を行うこと。

《東日本大震災関係》

1. 農業・農村再生に必要な予算の確保について

東日本大震災により被災した地域の農業・農村再生に不可欠な復興事業について、第3期復興・創生期間における事業の実施に必要となる予算を確保すること。

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会

会長 高橋 隆

(岩手県土地改良事業団体連合会 会長)

副会長 菊地 博

(北海道土地改良事業団体連合会 会長理事)

副会長 佐貝 全健

(山形県土地改良事業団体連合会 会長理事)

監事 松田 知己

(秋田県土地改良事業団体連合会 会長)

監事 丸井 裕

(青森県土地改良事業団体連合会 会長)

会員 斎藤 善平

(福島県土地改良事業団体連合会 会長)

会員 伊藤 康志

(宮城県土地改良事業団体連合会 会長)

